

令和 2 年 7 月
堺市上下水道局

希望業種「水道施設工事」の新設について

令和 3 年度から希望業種「水道施設工事」を新設し、水道施設工事業の建設業許可を要する建設工事について、下記のとおり取り扱うこととしますので、お知らせいたします。

記

1. 適用開始日

令和 3 年 4 月 1 日

2. 改正理由

有事の際に災害対応が可能な技術者等の施工体制を確保し、より専門性の高い建設業者の育成を図るため。

3. 改正点

	現行	令和 3 年度
希望業種	その他工事	水道施設工事
必要な建設業許可	水道施設工事業	水道施設工事業

4. その他格付等について

詳細は別途お知らせします。